

新型コロナウイルスに伴う返金についてQ&A

No	問合わせ内容	回答
1	施設利用日が2020年8月6日以降のキャンセルは全額返金の対象になるか。	全額返金の対象期間は2020年8月6日～2020年9月30日までとなります。全額返金期間が延長される場合はホームページでお知らせいたします。
2	対象になるのは施設利用料金と附属設備料金両方か。	施設利用料金、附属設備料金共に事前に納付された全額を返金致します。
3	既に、従来の規約通りの手続きで、料金の一部返金を受けたが全額戻ってくるか。	既に提出頂いている「利用取消承認申請書」で対応を致しますので、再提出の必要はございません。
4	当日のキャンセルで返金がないため「利用取消承認申請書」を提出していない。どのようにしたらいいの か。	「利用取消承認申請書」を提出してください。
5	返金方法はどのようになるか。	原則口座振り込みでの対応となります。現金での返金をご希望される場合は事前にご相談願います。
6	今回の返金に伴う「利用取消承認申請書」の提出期限はあるか。	2020年9月30日までとなります。
7	返金手続きした施設料金はいつ返金されますか。	毎週金曜日を締日として、翌週の金曜日に口座振り込み致します。 例：8月21日(金)を締日とした場合 ⇒ 8月28日(金)口座へ返金
8	振込手数料の負担はあるか。	振込手数料は利用者様負担となります。
9	この方針が決まる前に取消をして一部還付を受けた。キャンセル料は戻るのか。	施設利用日が2020年8月6日～2020年9月30日までで取消をされ不還付金を徴収された分は、返金対応致します。その際の振込手数料は当館負担となります。